

第 51 回北九州市環境審議会

1 日 時 平成29年10月24日(火)15:30~17:00

2 場 所 ホテルクラウンパレス小倉 2階 香梅の間

3 出席者 (敬省略)

会長 浅野直人

会長代理 上野照弘

委員 赤木純子、上田直子、金子美咲、自見榮祐、中島隆治、服部祐充子、
樋口壯太郎、細川文枝、松村佐和子、柳井誠、山田真知子、山根小雪、
吉塚和治、吉永聡司

特別委員 吉留総

事務局 近藤環境局長、佐村総務政策部長、古田環境未来都市推進部長、
作花環境国際戦略部長、新田アジア低炭素化センター担当部長、
谷貝環境監視部長、加藤循環社会推進部長、正代総務課長、
上吹越環境学習課長、齋村温暖化対策課長、
石田地域エネルギー推進課長、中村環境産業推進課長、
有馬環境国際戦略課長、櫛山アジア低炭素化センター担当課長、
本島事業化支援担当課長、園特区プロジェクト担当課長、
宮金環境監視課長、江藤環境保全担当課長、佐々木産業廃棄物対策課長、
梶原循環社会推進課長、香月業務課長、下原事業系廃棄物担当課長、
上田施設課長

4 議題

(1) 審議事項

- ① 北九州市環境基本計画の改定について
- ② 環境首都における産業廃棄物処理高度化に向けた制度のあり方について

(2) 報告事項

- ① 災害廃棄物処理支援について
- ② 本市でのヒアリ等の確認と対策について

5 議事録 (要旨)

(1) 環境局長挨拶

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、日頃から北九州市の環境行政にご理解、ご尽力をいただ

いており、この場をお借りして、厚く御礼を申し上げたいと思っております。

さて、近況報告として、2点程触れさせていただきます。今月の頭、7日と8日、「エコライフステージ2017」を開催させていただきました。

市民の皆様、NPOの皆様などから、多数出展ブースを設けていただきまして、日頃から実践している様々な環境活動などの提案を発表されたところでございます。

改めまして、北九州市の市民環境力の高さというものを実感したところでございます。

そして今度は、先の話でございますけれども、今週末の27日から30日にかけて、第37回全国豊かな海づくり大会のご臨席に伴いまして、天皇皇后両陛下が北九州市にお越しになられます。北九州市の環境の取組につきましても、ご視察をいただくということになってございまして、北九州市の環境の魅力といいますか、十分、局を挙げて発信していきたいと思っております。

そこで、本日の審議会でございますが、前回に引き続きまして、環境基本計画の改定、そして、産業廃棄物処理高度化に向けた制度のあり方につきましても、ご議論をいただく予定としております。

また、報告案件といたしましては、九州の豪雨等がございましたが、災害廃棄物の処理支援を環境局でやっておりますのでそのご報告と、北九州市の太刀浦コンテナターミナルでヒアリが発見されたということで新聞等にもございますが、この現状と対策につきましても、ご報告をさせていただきたいと思っております。

本日は、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。どうぞご審議の程よろしくお願い申し上げます。

(2) 審議事項

【会長】

それでは、今日もどうぞよろしくお願いたします。

先ほども、局長からご挨拶ございましたが、北九州市のエコライフステージには、福岡市のほうからもブースを出させてもらい、また、福岡市でも環境フェアをやり出したら北九州市から出展をいただいて、大変盛大に行うことができました。両市が、お互いに相互乗り入れというのはいいことだと思いますので、今後もこういう試みが続いていくといいなというふうに思っております。

さて本日は、前回パブリックコメントに付するというものについてご了承いただきました北九州市環境基本計画の改定のパブコメが終わりましたのでご報告いただき、パブコメ等を受けて、更に手直した点、課題がどこであるか、ご説明を伺った後に、皆様方からご意見をいただきまして、もし許されるなら今日、答申案を取りまとめるということにしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、事務局から説明いただきます。

北九州市環境基本計画の改定について、正代総務課長より説明

【会長】

それでは、ただ今パブリックコメントの状況と、そこで出されたご意見を基に手直しをした部分はどこであるか、あるいはそれぞれのパブリックコメントについて、事務局としての考え方という形で整理が行われています。これについては、詳しく説明がありませんでしたが、資料②で書いているという説明がございました。

最終的に、公表するという段階では、やはり審議会でやったことですから、パブリックコメントに対する答えは、事務局の考え方とここに書いてありますけども、ここで皆様方のご意見をいただいて、これでいいということになれば、これは審議会の考え方ということになるかと思えます。

ですから、事務局が最初に持ってきたものを、私の方でだいぶ丁寧に読んで改めさせまして、丁寧にお答えできるようにということで配慮はしたつもりなのですが、それでもまだ少し官僚的な表現ぶりは完全には消えていませんから、そういう点でも、こういう言い方はよくないじゃないかとかあれば言っていただければと思います。

それから、改めて読んでみたら、ここちょっと気になるよというのもあればお願いします。あまり大きな修正が出てくると困るには困るのですけれども、今日が最後のチャンスということですから、どうぞご意見をいただければと思います。なかなかこういう資料は大量にありますから、意見をどこからどう言っているかわかりにくいかもしれませんが、いかがでございましょうか。

それでは、たまたま今日は県のほうもパブコメの議論を午前中やってきたところですので、それとの比較をしながら、何かコメントをいただければと思います。よろしく願いいたします。

【委員】

2点程コメントしたいと思います。

SDGsにつきましては、非常に丁寧に関連性が記述されておりまして、ターゲットとの関連まで入っておるということで、県の計画よりも更に踏み込んで分かりやすい内容になっていると思っております。

それと、後1点、本編の77ページですが、計画の進捗状況の点検、管理のところ、赤字で消されているのですが、私が最初見たときに、環境局に留まらず、環境局で全庁的に引っ張っていくような活用の仕方で、非常に評価されるべきだと思っていたんですが、今回これが消えているということで、いささかトーンダウンしたのは残念ですけども、これは、現実的な対応なのかなとちょっと思ったりして、ちょっとどういう経緯で、ここが消えたのかを教えていただければありがたいと思っております。以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。

せっかく書いていたのになぜ消したのかということですね、何か事務局答えがありますか。

【事務局】

ここは我々としてもかなり踏み込んで書かせていただいたところございまして、ただ、市内の関係部局と調整をいたしましたところ、やはり常に行政評価等で、十分に評価等行っているというふうな意見がございまして、改めて書く必要はないのではとご指摘いただきました。

我々としては、環境という観点からしっかりチェックをすべきと思ってございしますが、これはちょっとトーンを弱めつつですね、そこに書いてございますような局横断的な検討を設けまして、やはり環境局に留まらない市全体で計画を推進して今後進めていきたいと思っているところでございます。

【会長】

はい、ということでご了解をいただければと思います。

ただ、本当によその環境基本計画と違って、北九州はずっと伝統的にプロジェクトを具体的に挙げて、記載をするという方法をとっていて、その点は多分よそにはほとんどないんですね。それだけに点検はやりやすいと言えればやりやすい。

すでにちゃんとできあがって走っているプロジェクトを見ていこうということですから。自然的にやって行く中で、ここに書いてある財政とか、行政評価とかにもつながっていくということなので、改めて書くまでもないというのが、多分それぞれの部局からの声だったんだろうと思いますけど、一応それはそれで、やる時は実際にこれに近いことをやれば良いと思いますからよろしいかと思えます。ありがとうございました。

何かございませんでしょうか。

【委員】

それでは概要版の6ページです。

概要版6ページ下の図、2番・飢餓について、北九州市は子ども食堂を自治体として初めて作られましたが、あれは1番・貧困と関係あるのでしょうか。また、国際協力と国内に分けられていますが、本当に2番がここでいいのでしょうか。4番・教育、17番・パートナーシップも同じく、国際協力のところでいいのでしょうか。

また、概要版9ページ、例えば、2番は飢餓である、7番はエネルギーであるとか、そういう文言を入れていただければと思います。小さいと見にくいし、色や番号で判断すればいいのですが、覚えきれないというのもあります。

それと、4番の環境人財の育成について、北九州市は環境で売っているので、「シビック

プライド」という言葉を使ってもいいのではないのでしょうか。環境人財だけでなく、市の誇りなどを充実させて、SDGs を担っていくのは市民であるという意識の底上げにつなげてほしいと思います。

それと、14・15 番について、13 番にもまたありますが、生態系サービス、自然資本とかそういう情報を使っただけであればと思います。北九州市は自然に恵まれているので、もう少し自然資本を活用するとか、そこらへんを言葉で表していただきたいと思います。

それと、本編 60 ページ、ゴール 14・15 について、15 は繊細な言葉を使っていますが、14 の海洋は足りないというか、生態系サービス、自然資本とかそういう言葉を使えばいいのではないのでしょうか。

それと、14 の海洋ごみについて、その中にマイクロプラスチックが含まれているのでしょうか、ぜひ入れてほしいと思います。以上です。

【会長】

はい、検討させます。他にご意見ございますか。

【委員】

先ほど会長がおっしゃったように、この膨大な文章ですね、自分の気に入ったように書き直してもらおうというのは、ちょっと申し訳ないので、この前も申したことを少し繰り返させていただきます。

この SDGs というのがどういう経緯で出てきたのか、国連のどういう組織が長年にわたってどういう形でこれを扱ってきたのかということ、これは非常に珍しい会議だそうですけど、1 番最初は、今から 60 年以上前ですよ、戦後すぐ。資料 3 の 6 ページの右上に書いてありますよね、「SDGs とは、限りある地球の資源を、世界中の人々が公平に利用し、未来の世代に残していく、そのための目標」と、だから人間にとって快適な居住空間をつくるにはどうしたらいいかという問題意識からスタートして、第 1 回目の時は、当時どんどん進行していった世界の巨大な都市化の動きに、これが結局、公害源になるし、必ず大都市にはスラムも発生する。だから当時の時代認識として、都市化にブレーキをかけないと大変な世の中になってしまうと、そういう価値観が 1 番強くにじんだコメントを出していた。

それから 20 年経って第 2 回目の時は、やはり経済成長というのがないと、貧困を救うとか、みんなが生きていけるとかとかいうことには及ばないと。相反する価値観に近いような形で、寄り戻しがあって、やはり成長というのにも必要だよと、それから更に 20 年経ったのが今回です。

今回は 1 回目と 2 回目の中間線に戻ってきましたと、そういう感じなんですよね。だから膨大な会議を重ねて、重ねて、重ねてですね、最後にたどり着いたのが、この 17 の目標と 169 のターゲット。

それもありとあらゆる価値観が盛り込まれておりますから、世の中では必ず 1 つの単一の

価値観だけで推し量るのは無理ですから、環境について、ここにこうやって出て、非常に大切な価値観であることは間違いないですけれども、その価値観は唯一のものとして、どんどん推し進めていくということについて、それでいいのかという反省というか、もう一方でどういう価値観があるか、常に全体について目配りをしていかないといけないのかなと、そう思っています。

ただこの SDGs、Sustainable Development Goals、これがそもそもどういうものかということ、市民にはもっと丁寧に解説、説明する必要があるのではないかなというのが、基本的な私の感想です。

【会長】

ありがとうございました。

SDGs については、市民向けに一度北九州市は、イベントをやって、色々と説明をしたということがあると思います。こんなふうに、ロゴで示されると非常に単純化されてしまって、特定の価値観を押し付けているように見えるのですが、原文を丁寧に読むと、必ずしもそうでもないですね。

それぞれのところのターゲットというのは色々なものが入っていて、方向全体としては、間違いなく、これは地球の有限性ということも、どうしても否定なしに認識せざるを得ないので、そのことを考えざるを得ないということから始まっているのは、間違いのないと思います。

今のお話しは、多分色々なことが一緒になって、議論されていると思いますけれども、とりあえず SDGs だけについて限定して説明をすると、この前にあったのはミレニアム目標で、ミレニアム目標というのは、どうも途上国のことだけ考えていて、途上国の底上げをしなきゃいけないというので、ずっとこの 15 年ぐらいやってきているんですが、それが必ずしも全部が上手くいかなかったと、上手くいったところもあるけど、上手く行かなかったこともあるので、それを次にどうするかという議論が、だいたい 2~3 年ぐらい行われているはず。その議論の中で、やはりこれは途上国だけに目を向けてのゴールではだめだと、ゴールを考える時には、全ての国がこのゴールを考えなきゃいけないということになって、これになっているわけです。

ただし、ゴールの中には、明らかにこれ途上国向けと分かるものもあるんですね。それはナンバーじゃなくて、アルファベットで書いてあるんです。まるポツ何番とナンバーが書いてあるものは、途上国もそれからいわゆる先進国も両方にまたがるテーマが書かれていて、ですからこの大きな数字の 1、2、3 とかだけ見て、ここに書いてあるのが全部だと思えば、あんまりよくないということをまず認識しておかないといけない。

だからあまり単純化して、これは貧困だとか、これは飢餓だとかいうふうには言い切れないものなんですね。たとえば飢餓の中にも、食品を残すなんて話もあって、これなどはむしろ廃棄物処理、あるいは循環型社会づくりとつながるような話しがそこに入ってくる訳

です。

この SDGs の 1 番のポイントは、タイトルに全部収斂することなく、関係がものすごく深くつながってくるということが、これが肝なんです。だからこの項目がどの項目に入るかというのは、相当強引な整理をしていることは間違いなくて、ある意味どこにでも入るのですね。これはここにも入る、これはここにも入るといようなものだと考えなきゃいけないのです。ですから北九州市がつくった案についても、マークがいっぱい付いているのはそういう理由なのです。1つの項目だけでは整理しきれないということがあるので、いっぱい入っている。

ちなみに今日、県でだいたいまとまってきたものを見ると、もう 17 のゴールが全部に並ぶのです。ほとんど全部に並びます。考えると、そうならざるを得ないということもあります。そういう構造になっていますから、ただ確かにこのロゴだけ見ると、なかなか分かりにくいというのは、その通りでしょうから、もう少し大きく、1つ1つについての一覧表を拡大して作っておいて、それで分かるようにしたらいいかもしれませんが、もう少し工夫していただければ、というふうに思います。

委員がおっしゃっていることについては、よく理解できますし、そのことは丁寧に読めば入っているというふうに理解を私にはしております。そこを上手くこの中で生かすどうかの問題だと思うのです。他にご意見、コメントございますでしょうか。

【委員】

今回のパブリックコメントでは、私たちのオフィスからも、研究員がみんなちゃんと見せていただいて、コメントを出させていただいたのですが、ちゃんと検討いただいて、あと一部については、反映もいただいていることは確認いたしました。

その中で、コメントの 27 のところですが、これは本編のほうでいうと 22 ページのところ、赤字がいっぱい追記されている部分になるんですが、北九州市の施策を SDGs のそれぞれのゴールに対して、次の 23、24 ページで紐付けていくような作業をしていただいているんですが、その前の 22 ページのところ辺りで書かれている、持続可能な開発の重要分野として、「5つのP」ということで書かれていて、それを基に、国のほうでも、その観点から優先課題というものが整理されていて、北九州の施策もそれに沿ったものだというふうに追記いただいているのですが、ちょっとこれを読んだだけでは、少し分かりにくいなと私は思ってしまったんですね。

追記はしていただいたのですが、まだ少し理解するのが難しいなという気がしたので、「点検の時とかに、工夫していきます」ということで回答いただいているんですが、こちらのほうについてもできればビジュアル化というか、そういうふうに1つ、2つの例を使って、関連付けていただいて説明いただけるといいのかなという気がいたしました。以上です。

【会長】

ありがとうございました。ちょっとだけコメントをします。

私が事務局案かなり直したのですね。おっしゃっている「5つのP」というのは、SDGsではなくて、2030アジェンダの前文に出てくる、もっと全体のキーワードなんです。だから、SDGsが5つのキーワードでまとめられるというのは、誤解なんですよ、完璧に、全体に渡ってみると。

だから、誤解に基づくコメントですから、採用できないというんで、政府も便宜的に、重点的に取り上げられるのを「5つのP」を使って、説明しているだけです。現実には1つのテーマが1つのPに収まりきれない。だから無理にPの中に押し込んでしまうとかえっておかしくなるというふうに考えましたので、申し訳ないですけども、IGESの提案は、その通りは採用しませんでした。ご理解ください。IGESは間違っていますので、研究員の方に「最初から端書きまで全部読んでください」と言ってください。こんな膨大なものですから、SDGsのところだけ見ると誤解をしてしまうと思います。

【委員】

私はメディアの立場で参加させていただいておりますので、パブリックコメントの中で言うと、最初の4番、5番、どうやってこれをみんなに伝えていくのか、しっかり伝えてほしいと真に思うし、周知を望むというところに関して、思うところがありますので、ご意見をさせていただきたいと思います。

今こうやって環境基本計画や概要版を作っていらっしゃるということですけども、記事を書いて、メディアとして伝えることができるかと言ったら、ちょっと難しいなというふうに思います。

背景として、やはり環境という言葉の意味が、更に昔からの環境と公害対策から、もっと深いものになっていて、そこにSDGsという言葉が出てくるんだと思うんですけども、「北九州市が環境基本計画を発表しました」と言われた時に、市民の方々、もしくはメディアを通して受け取る方が思うことと、中身がずいぶん大きなギャップがあるように感じます。

その部分は、やはり誰に対して説明するかというので、作り方が違うと思うのですが、今のこの本編というのは、行政の方々が環境基本計画を進めて行かれる分には、色んなことが綿密に埋め込まれて作られているものというふうに感じますけれども、そうではない方々に、どういうふうに伝えるのかというのは少し工夫が必要なんじゃないかなというふうに感じています。

我々が記事を書くときは、「環境基本計画が出ました」、「基本計画っていったい何、どういったものなの、市民のどんな活動だったり、行政の目標を達成するものなのか」というベアシックな部分が、記事の中に絶対に必要になります。

その時に、北九州市は元々環境にすごく積極的なまちだったよねと、だから今回のものはどんなポイントがあるのかというのを明確に、分かりやすくどこかに書いていただけたら

嬉しいなと思いました。

SDGs と紐付けというのは、前回の審議会の中でも、「これは北九州市ならでは」と先生からもお伺いして、しめたと思ったのですが、そこの部分がいかにもその国連の目標と、この政令指定都市北九州市が、この目標を紐付けることへの意義みたいなところを、概要版になっただけなのかもしれませんが、書いていただけたら、私たちはメディアとして、北九州市はこういう先進的な取組をやっている、ということの記事にしていきやすいなというふうに感じました。

【会長】

分かりました。

近々出てくる国の環境基本計画もほとんど同じ考え方なんです。従来のように、伝統的な環境のテーマを狭い分野に絞り込まない、環境と経済と社会の統合的向上ということをも全面的に出している。環境政策以外の政策との関係をもっと重視しようと、特に、この国の今置かれている状況というのは、環境さえよければいいという状況ではないわけで、大変な人口減、経済の疲弊、地域の疲弊、というのがここに書いていますから、その問題を全部、同時に解決できるような環境政策を打たないといけないだろうというのが基本なんです。

その点、北九州市も各市も例外ではない、高齢化はどんどん進んでいます。決して伝統的なこれまでの「水が綺麗で、大気が綺麗で、みんなが健康に暮らせるような環境ですよ」という発想ではない。もうそんなこと言っておれない時代になっているという基本認識なんです。ですから、国の計画が出てくると、多分分かると思います。北九州市は全く同じことを先取りして言っているだけのことなんです。何て言っても、同じ人間がやっていますから、そうなるに決まっているんです。それで、そういう意味では、今までの考え方とは違うのかもしれませんが、ただ北九州市、作業が十分出来ていないんですが、市のマスタープランをよくよく考えてみると、それが多分 SDGs にしっかりつながっていくものがいっぱいあって、大概のことは全部カバーできている。環境はその中のどこをシェアするかという目を見た時に、いろんなことがはっきりしてくるんです。

このパターンのお話し、実は福岡県がやろうとしていて、福岡県がパブコメを近くやりますから、ぜひこれも記事にしてください。県のマスタープランは、全部 SDGs で分解して、どこの部分を環境基本計画がシェアするかという、そういう整理をしています。

北九州市は、まだその全市的なその作業ができていないものですから、とりあえず環境が先に走っちゃったということなんですけれども。市長もよく分かってらっしゃって、市の施策を挙げて SDGs に持っていくと、いたるところで言っておられますから、多分同じような発想になっていくんだらうと思います。

多分、SDGs で掲げているテーマの中の、ざくっというと 7 割から 8 割ぐらいは環境側からも入れるもので、もちろんそれだけでは済まないのですけれどね。

だからさっきの子ども食堂のお話しは、環境のお話しよりむしろもう少し母子福祉とか、民生

とかそういうふうなテーマに近いわけなんですけど、当然環境とも繋がってきます。例えば、企業と話し合いをして、余ったものを無償提供してもらいたいなことなど、多分循環型の地域づくり、環境政策づくりで攻めていくほうが攻めやすい。そうやると上手くということ、福岡県はもうすでに実現しているということがありますから、両方から攻めていくことによって、SDGsを実現しようということです。

それから前にも申し上げましたが、北九州市の環境基本計画は少し様子が違う、それはベースに環境首都宣言があって、そこで市民がみんなでこんなことをやらないといけないよねと考えられたことがあるんです。それが、具体的ないろんなプロジェクトとして動いていますから、それをもう1回行政の目で見ると、行政がどこをどのように責任を持つかということを書くのが、環境基本計画だという考え方なんです。だから、どちらかと言うとベースには市民の合意があって、その中で行政がどこまで役割を果たすかということを書きましようというふうな考えでこれまで作ってきた。

だから市民に対するPRは、いつも原点に帰って、そこから話しをしてPRするというのをやっていくことになると思います。前回のタウンミーティングで市長がなさったみたいですね。今回はそれにSDGsの認識を初めて本格的に加えたという意味では、多分日本で最初だろうと思っています。

【委員】

マスタープランを含めて、環境はすごく小さい環境ではなくて、もっと広いもの、いろいろな形に変わってきているんだというベーシックな理解があって、北九州市は環境基本計画というのは、他の市と少し違って、市民との合意の上に成り立っているものだから、そこは特長として表れているという今の先生のお話があれば、これはどういうものだと非常に分かりやすいなと思いました。

おそらく環境省にいる専門記者ですとか、私も含めた専門誌の記者というのは、環境という言葉に対してのイメージというのが、ただの環境ではないんだというのは、何年も前から常識として分かっているというふうに思いますが、では本当にそれ以外の普通の一般誌の記者が、もしくは市民の少し関心を持ってのぞいてみた人が、その認識を持っているかどうかというのは、少しまだあやふやなんじゃないかなというふうに思いました。

【会長】

ありがとうございました。

事務局もしっかりよく聞いていると思いますから、これからのPRのやり方については、十分工夫をさせます。

他によろしいでしょうか。

【委員】

ありがとうございます。

私の以前からの意見かなというのがありますが、要は市庁舎の建て替えについて、この答えがまんまと逃げているなというか、興味を惹かれるような、そういう都市だからこそ、こういう役所だよねと言えるようなものにしていくというような、何か夢を与えてくれそうな文章があるといいかなというふうに感じました。

【会長】

環境都市にしては、環境に優しくない庁舎だと言っておられると思います。

事務局もよく分かっていると思います

【委員】

そうなんです、多分この会議も、役所のほうで本来するべきなんだと思うのですが、きっとエアコンとかヒーターとか、いろんな設備の関係があって、ホテルでされているのではなかろうかと思います。以上です。

【会長】

はい、会長代理何かございますか。

【会長代理】

市議会の委員会の中でも、この環境基本計画については、いろいろと議論をさせていきました。この SDGs の様々な項目が、様々な政策に紐付けされているということは、全国でも、大変先進的なことであろうというふうに思っておりますので、是非とも全国に先駆けて進めていくべき内容になっているというふうに思います。

また、北九州市は次世代エネルギーの一大集積拠点となるべく今変貌を遂げている最中にはありますが、こういった環境政策と合わせて、次世代のエネルギー化というのも進めていくべきと私は考えております。以上です。

【会長】

ありがとうございました。

それでは今日いただいたご意見を基に、最終案については、私にご一任いただけますでしょうか。事務局ともう一度よく相談して、活かせるものは活かしたいと思います。

それではご了承いただきましたので、私が少し手直しをして、最終答申案を市長に提出したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは次に、現在検討しております、「環境首都における産業廃棄物処理高度化に向けた制度のあり方について」ということで、中間報告を事務局からお願いいたします。

環境首都における産業廃棄物処理高度化に向けた制度のあり方について、佐々木産業廃棄物対策課長より説明

【会長】

後のほうにパブリックコメント案ということで、本体の文書がついておりまして、ただいまの説明は、後のほうにあります文書に書かれたものの要点を示したものということになります。

先ほどの資料の中で1点だけ、本体のほうで書いていて、割合大事だなというところで落ちている部分があるんですが、それは本編の今後の方向ということで書かれている部分の、25・26ページの第4章をご覧いただきたいんですが、排出事業者に対してお願いをしたいことということで書かれている部分で、26ページ上半分ぐらいのABCというふうに書かれていて、排出事業者にもいろんなタイプの方がいらっしゃると。北九州市内に事業所はあるが、企業としては全国規模でやっておられる事業と、それから地元密着型で地元でやっておられる企業。さらに域外でやって、廃棄物を持ち込んでおられる事業所があると。それを分けた上で、ここに書かれている①以下のテーマについては、主にここを考えての話です。域内の中小の事業者さんに対しては、これでいうと③と④についてはお願いをしたいということを考えていて、①②⑤は、これは「そうではありません」ということが書かれているんですが、その辺が少し今の説明ではありませんでしたので、追加して申し上げておきたいと思います。

ということでこれもなかなか事前に渡されても分かりにくいものではあるかと思いますが、何かご指摘事項がございますでしょうか。

【委員】

補足というかですね、やはり他の方が読んだ時に、1番他のところと違うなというのが「我が国及び世界の資源循環拠点へ」ということで、これまでの処分業から環境ソリューション事業へということなんですね。特に国外からも廃棄物を集めて資源化しようかというようなどころがあるかと思うんですけども、そういったところも踏まえますと、これはこれからの国際資源循環の推進の検討というところにもあるんですが、最終処分場というのは英語に直すと final disposal site なんですが、海外では単なる landfill site とか MSW、ドイツ語では deponie、英語で deposit、保管という意味なのですが、そういった意味からすると、この資源保管庫に使っていかうというお話がありますので、北九州市から最終処分場という名前をやめていかないとと思うのです。

もうすでに焼却施設は環境省のほうでもエネルギー回収施設と呼んでいますし、破砕機ですかね、破砕施設などを資源回収施設と呼んでいますし、最終処分場だけが依然として変わらず最終処分場と呼んでいますので、この中にも文言としてありますように、資源の貯蔵庫とか資源保管庫とか、そういう名前で日本中に発信していただくと、おそらくどこもやって

ないことだと思いますので、そういった北九州らしさという形でやっていただいたらどうかと思います。

あとは、特にその資源保管の分については、検討部会の中でも処分場に入れたものを資源化するというのは非常に難しいという意見があったのですが、やはりそういう意識というか、そういう考え方に基づいて保管をしていくんだという、要するに「ごみゼロ社会をつくる」というのは、ごみをゼロにすることではなく、極力ごみをゼロに近づける努力をすることですので、将来的にはそういった資源化を含めた活用をしていくというようなことも含めて、言葉だけの問題かもしれませんが、積極的にそういった取組をしていただいたらどうかと思います。以上です。

【会長】

ありがとうございました。

最終処分場という言葉が昔から日本で使っているのですが、確かに変な言葉なんですね。なぜそんな言葉を使ったかという、昔は海に放りこんでいた、だから海に放りこむようなものがあつたら、野となれ山となれ。あとは生ごみ系のごみが多かつたから、土に埋めとけば、そのうちちゃんと自然に戻る。だから埋めるというのは最終処分であるとか考えていたのですが、今のプラスチックは埋め立ててもそう簡単に土に戻りませんから、結局永久保存ということではかない、海洋投棄もできなくなりましたから、ますます今おっしゃるように永久保存ですね。そうするときちんと区別して置いておけば、将来使えるかもしれない。ごちゃごちゃにしたらだめだということはもうすでに意識されているし、ヒアリングをやっていると、実際に北九州市の海上に埋め立てる場合でも、場所をしっかりと考えて同じものを同じところにと工夫しているようにと話しは聞いています。

委員のおっしゃるように確かにこの中で最終処分場となっていますが、もう少し今のご意見を踏まえて括弧書きでもいいからですね、北九州独自の言葉を考えてみるというのは必要なことかもしれませんね。ありがとうございます。

他の委員の方、どうぞ。

【委員】

私は労働者の立場としてこの場に参加させていただいていますが、21 ページの「本市の目指す産業廃棄物処理の方向性」の(2)、22 ページのほうになりますが、「迷惑施設から地域と共生する産業へ」というところなんです、これは産業廃棄物の処理施設のことを言われていると思うのですが、産業廃棄物施設の処理業者の方もいろいろ大中小あるということはもちろん伺っていますし承知しておりますが、表現の仕方なんです。今一生懸命にいろいろな取組をやられている企業がある中で、「迷惑施設」という文言を使われるとどうしても何か悪いことをしているような考え方をすることがあると思いますので、この「迷惑施設」という言葉を少し違う感じで、どういうのがいいのかは分かりませんが、違う言葉に

変えていただければなと思います。

やろうとされている安全衛生とか職場環境の改善、人材確保など、そこはもう素晴らしいことだと思いますのでこれで十分と思うんですが、この「迷惑施設」という言葉だけがちょっと引っ掛かるなと思いましたので言わせていただきました。よろしく願いいたします。

【会長】

分かりました。

これは今までそう言われていたということを言おうとしているので、とりあえず今少し思いついたのは、括弧をつけて「いわゆる迷惑施設」というようなことにでもしましょうかね。

何かははじめから迷惑施設だということを大前提に、そういう変なことを言っている人もいますので、「そうじゃないよ」ということにすると、それでよろしいですかね。

他にございますか。

【委員】

前の方のご意見を聞いて、私も少し違う角度からですが、世界の資源循環拠点を専門検討部会の今後の方向性の柱の1つとしていただいております。

先ほど承認された答申案においては、施策の国際資源循環拠点形成において、具体的推進を図るという施策として、資源全般にわたって記述している訳ではなく、廃電気・電子機器のリサイクルが途上国において困難であって、その安全性の確保のための資源循環、それから2番目に雑品、スクラップなどの海外輸出を国内で循環させる施策の推進、それと後は、アジア低炭素化センターを軸としたパッケージの輸出と、結構限定された施策として答申されているんですね。

それと見比べてみますと、また今の事務局の説明を聞く中では、国内の産廃、海外の廃棄物の受け入れで拠点化していくという幅を広く書かれておりますね。現在でも最終処分率が高く、市内の廃棄物処分業、産廃処分業が市外から約半分が搬入されているという状況の中で、果たしてこのような対象を広げるということは答申として出されていいものかどうかというのが私は疑問に持ちました。

前回諮問された際の資料の中でも、そこまで踏み込んだ資料というのは付いてないですね。添付された環境局産業廃棄物対策課の資料でも、今後の方向性としては一歩先に行く産業廃棄物処理を目指す、それから国のバーゼル法などの改正を含めた方向の転換と歩調を合わせるという書き方をしておりますけれども、北九州の今後の主要産業に、この答申で具体化されている施策、これを更に広げてここに書き込むのは誤解を生むことにつながるし、本文においては「未来の絵姿」という表現でも書かれております。先々の夢を語るというのはいくらでもできることなんですけれども、答申する内容としては、もっと限定した環境審議会の環境基本計画の答申と歩調を合わせた内容にすべきではないかということを私は思っております。

【会長】

はい、ご意見として承りました。

第4章の「方向性」というところが実は1番現実的にやらないといけないことを書いている部分なので、そこではまだ今の将来の方向性として書かれているほどの具体化には入っていないんですね。ですから、第3章に書いているのは、それこそ夢を語っている面もあるということです。そんなに先ほどの審議の内容とこの内容が極端に乖離しているというふうには考えてなかったんですが、もう少し誤解のないようにきちんと関連づけて表現すべきというご指摘であれば、もう一度事務局と相談して表現を考えることにいたします。

他に何かございますか。

【委員】

前の環境基本計画のときに、SDGsについて、昔議論を始めた時にはなにのことやら分からないローマ字が並んでいるなと思っていましたが、最近やっと市民権を得たような感じで、SDGsという大体皆様お分かりになるような形になってきました。

例えば、この産業廃棄物の高度化に関しても当然リサイクルの高度化とか循環型社会のリードとか、SDGsと紐付けできる部分に加わると思っていて、例えばSDGsの6・9・11・12・14番などは、きっちり紐付けできるということになるので、この産業廃棄物の高度化に関して、SDGsの観点からどういうふうな効果があるのか説明するとか、環境基本計画の中から持ってくるとか、そういうふうなことは理解を深める上ではいかがでしょうか。

【会長】

はい、関心事が若干違う面もあったものですから、必ずしもその無理にSDGsと結びつけるということとはしていないのですが、SDGsのほうの考えた方はむしろ消費と生産をしかりつないで持続可能性ということを言っているんで、その精神はこの中では活かしているつもりなんですね。当面、ここでの喫緊の課題はなにしろ最終処分量が多すぎる、なんとかしないといけないというのが元々発端ですので、こういうことになっています。

もう少しSDGsと書いた以上は、そのことが分かるような表現にできるところもあるだろうと思いますから、更に事務局にその点の手直しをさせましょう。ありがとうございました。

他にございますか。

よろしければ、今いくつかご意見をいただきましたので、もう一度事務局と相談をして、表現の手直しができる部分は手直しをした上で、これでパブコメにかけたいと思いますが、よろしいでしょうか。パブコメ案については先ほどと同様、ご一任いただけますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それではいただきましたご意見を基に、もう一度パブコメをする

ための案について、私の責任で手直しをさせていただきます。

(3) 報告事項

【会長】

それでは次に2件の報告がございますので、この報告を承ってまとめて質疑をしたいと思
います。

事務局からお願いいたします。

災害廃棄物処理支援について、梶原循環社会推進課長より説明

本市でのヒアリ等の確認と対策について、江藤環境保全担当課長より説明

【会長】

ありがとうございました。

今、2つ説明いただきました。

ちょっと気がついたのは、ヒアリの3ページの一番下の京都府の市の名前が間違っていま
して、向日市ですから、ひっくり返っていますね。京都府向日市です。

なにか今の2つのご報告についてご質問ございますでしょうか。

【委員】

とりあえず、朝倉の災害廃棄物について、膨大な材木がほったらかされているじゃないで
すか、あの処理を北九州が頼まれているのですか。

【会長】

それについては、県のほうでやっておられますので、少し説明いただけますか。

【委員】

流木につきましては、200,000トン超と推定されておりまして、その全てではありません
が、朝倉市と福岡県が手分けをして、今処理をしております。

県のほうでは筑後市に二次仮置場を作りまして、そこでチップにして有効に利用するとい
うことで、現在は天草にある九電の苓北発電所の燃料として、丸太のまま、今、積み出しを
行っているところがございます。

【委員】

昨日、いろんな関係者とのお話しを聞いていたら、かなり砂利とか砂とか絡んでいるので、
いわゆる材木屋さんの刃ものは全く使えないと。だから、今おっしゃるようなチップにする
にしたって、どうやって切り刻んでいいか分からないとか、そんな話をちょっと耳にした

ものですから、あの処理というのは大変なんだろうなと思ひまして、それでお尋ねしました。

【会長】

他に何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか、ヒアリもよろしいですね。

ヒアリについては県の審議会でも発言をしたんですが、コンテナを開けて調べるということができないらしいんですね。コンテナの所有者の承諾なしには開けられないということで、法律上は開けて殺菌できる規定になっているんですが、全然法律が生きていないんですね。ですから、これはぜひもう 1 回法律改正をしないといけないと思っています。よろしいでしょうか。

それでは、特段のご質問がないようでしたら、この 2 件の報告についてはお聞きしたということにさせていただきたいと思ひます。ありがとうございました。

それでは、本日議論することは以上でございまして、最初の基本計画については市長に答申をさせていただくための最終案を私にご一任いただきましたし、それから廃棄物についても、パブコメ案については私のほうで手直しをさせていただくということで、ご一任いただきましたしてありがとうございました。

それでは事務局からその他のことについてご報告ください。

【事務局】

はい、本日はお忙しい中ご出席をいただき、また、貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。

事務局のほうからは、次回審議会の開催予定についてでございますが、来年の 1 月頃の開催を予定しております。日程の詳細につきましては、後日改めて事務局からご案内をさせていただきます。会議の期間が短いですが、ご理解ご協力の程よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、第 51 回北九州市環境審議会を終了いたします。

本日は長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

【会長】

どうもありがとうございました。これで終わります。